八、九のロからホまで、十のイ並びに十一のイ」とあるのは「、３七のロ及びニからへまで並びに３九のイ」と、同十八のロ中「三及び五から十三」とあるのは「３の三及び３の五から十」と、同十八のハ中「九」とあるのは「３の七」と、「十七」とあるのは「３の十三において準用する１十七」と読み替えるものとする。

十五　ディーラー操作式電子テーブルゲームシステム又は電子テーブルゲームシステム等に係る不適切な事象に対する措置

１の十九の規定は、ポンツーンに係るディーラー操作式電子テーブルゲームシステム又は電子テーブルゲームシステム等に係る不適切な事象に対する措置について準用する。この場合において、同十九のイ中「十七又は十八」とあるのは「３の十三又は十四」と、「第二の１」とあるのは「第二の３」と、同イのただし書中「十」とあるのは「３の八において準用する２の九」と読み替えるものとする。

第三　ポーカー

１　使用する用具

１組のデッキを使用する。ただし、電子テーブルゲームシステム等を使用してポーカーを行う場合にあっては、この１の規定は適用しないものとする。

２　デッキのシャッフル

トランプは、各ラウンドの前にトランプシャッフラーによりシャッフルされたデッキが納められたディーリングシューから引かれるものとする。ただし、電子テーブルゲームシステム等を使用してポーカーを行う場合にあっては、この２の規定は適用しないものとする。

３　手役

一　第三（５を除く。）において「手役」とは、次のイからヌまでに掲げる種類の区分に応じ、それぞれ当該イからヌまでに定める５枚のトランプの組合せをいう。

イ　ロイヤルフラッシュ　同じスートであるA、K、Q、J及び10のトランプの組合せ

ロ　ストレートフラッシュ　同じスートである５枚のトランプの数字又は文字が、A、K、Q、J、10、９、８、７、６、５、４、３、２及びAの並び順において連続する組合せ

ハ　フォーオブアカインド　同じ数字又は文字である４枚のトランプを含む５枚のトランプの組合せ

ニ　フルハウス　同じ数字又は文字である３枚のトランプ及び１組のペアの組合せ

ホ　フラッシュ　同じスートである５枚のトランプの組合せ（イ及びロに定める組合せを除く。）

ヘ　ストレート　５枚のトランプの数字又は文字が、A、K、Q、J、10、９、８、７、６、５、４、３、２及びAの並び順において連続する組合せ（イ及びロに定める組合せを除く。）

ト　スリーオブアカインド　同じ数字又は文字である３枚のトランプを含む５枚のトランプの組合せ（ハ及びニに定める組合せを除く。）

チ　ツーペア　２組のペアを含む５枚のトランプの組合せ（ハ及びニに定める組合せを除く。）

リ　ワンペア　１組のペアを含む５枚のトランプの組合せ（ハ、ニ、ト及びチに定める組合せを除く。）

ヌ　ファイブオッズ　イからリまでに掲げる組合せ以外の５枚のトランプの組合せ

二　手役の強さは、一のイからヌまでに掲げる順序とし、同じ種類の手役の強さは、次のイからトまでに掲げる手役の種類に応じ、それぞれ当該イからトまでに定めるとおりとする。ただし、トランプの強さの順位は、A、K、Q、J、10、９、８、７、６、５、４、３及び２の順序とする。

イ　フォーオブアカインド　同じ数字又は文字である４枚のトランプがより強い側の手役が強いものとする。

ロ　フルハウス　同じ数字又は文字である３枚のトランプがより強い側の手役が強いものとする。

ハ　スリーオブアカインド　同じ数字又は文字である３枚のトランプがより強い側の手役が強いものとする。

ニ　ツーペア　より強いトランプのペアが含まれる側の手役が強いものとし、最も強いペアのトランプが同じ強さである場合は他方のペアのトランプがより強い側の手役が、両方のペアのトランプが同じ強さである場合は５枚のトランプのうち２組のペアであるトランプを除いたトランプがより強い側の手役が、強いものとする。

ホ　ワンペア　より強いトランプのペアが含まれる側の手役が強いものとし、ペアのトランプが同じ強さである場合は、ペアであるトランプを除いたトランプがより強い側の手役が強いものとする。

ヘ　ファイブオッズ　同じ強さのトランプを除き、より強いトランプが含まれる側の手役が強いものとする。

ト　イからへまでに掲げる種類以外の種類の手役　より強いトランプが含まれる側の手役が強いものとする。ただし、ストレートフラッシュ及びストレートについては、５、４、３、２及びAの組合せが最も弱いものとする。

４　カリビアンスタッドポーカーの方法は、第三の１から３までに定めるところによるほか、次に定めるとおりとする。

一　レイアウト

レイアウトは、賭けに対応する区画及びベットに係る区画並びに当該区画を表す名称又は意匠が、業務方法書に記載されたレイアウトの図面に従って表示されたものとする。

二　賭けの受付

イ　賭けの受付は、ディーラーが賭けの受付を開始する旨を宣言することによって始まる。

ロ　顧客は、ディーラーが賭けの受付を終了する旨を宣言するまでの間に、レイアウト上の賭けに対応する区画に賭金を置き、又は投入することで、賭金を置き、又は投入した区画に対応する賭けに参加することができる。ただし、ハの⑵に掲げる賭けについては、ハの⑴に規定するアンティに参加した顧客に限り参加することができるものとし、カジノ事業者は、ハの⑵に掲げる賭けに係る賭金に相当する額に対し、ハの⑵に掲げる賭けに係る賭金の総額に対するハの⑵に掲げる賭けに係る勝金の総額の比率が１を超えない範囲でカジノ事業者が選択して業務方法書に記載する率を乗じた額を、当該カジノ行為に使用されるプログレッシブシステムによって顧客に払い出すものとして管理する額（以下この別表第一において「累積金額」という。）に加えるものとする。

ハ　ロの区画は、次に掲げる賭けに対応するものとする。

⑴　顧客に配布された５枚のトランプの手役（以下この４において「顧客の手役」という。）が、ディーラー手札の手役よりも強いことに対する賭け（以下この４において「アンティ」という。）

⑵　顧客の手役が３一のイからホまでに掲げる手役のいずれかとなることに対する賭け

ニ　ディーラーは、顧客の賭けの状況を勘案して、賭けの受付を終了する旨を宣言する。

三　トランプの配布

賭けに参加する顧客が１人以上いる場合、ディーラーは、賭けの受付を終了する旨を宣言した後、賭けに参加している顧客及びディーラー自身に対して、それぞれ５枚のトランプを裏面を上面として配布し、ディーラー手札のうち１枚を表向きにする。

四　顧客の選択

顧客は、自身に配布されたトランプを確認し、次のイ又はロに掲げる行為を選択し、当該選択に応じて、それぞれ当該イ又はロに定める処理を行う。

イ　賭けへの参加をやめること（以下この第三において「フォールド」という。）。顧客は、自身に配布されたトランプをテーブル上に裏面を上面として置く。このとき、当該トランプ及び当該顧客の賭金はディーラーにより回収される。